

地震災害・風水害時における登下校について

***藤沢市で震度5弱以上の地震を観測した場合**
***震度5弱未満でも学校長が危険と判断した場合**

発生時間	保護者(代理人)の行動	学校からの連絡
在校時	<p>引き取り ※</p> <p>(保護者の方がお迎えに来られるまで、児童は学校で待機します。安全を確認のうえ、ご来校ください。なお、状況により、警報解除まで来校された保護者の方にも校内で待機していただく場合があります。詳しくは裏面をご覧ください。)</p>	<p>「すぐーる」やホームページで連絡</p> <p>(システムダウンにより、連絡の発信や情報の掲載ができなくなる場合も想定されます。学校から連絡がない場合でも、状況に応じて引き取りにお越しくださいますようお願いいたします。)</p>
校外行事	<p>状況によっては、現地までお迎え</p> <p>(学校からのご連絡をお待ちください。学校・現地へのお問い合わせは、電話回線が不通になる恐れもありますので、ご遠慮ください。)</p>	<p>可能な限り、状況を「すぐーる」で連絡</p> <p>(即座に対応できない場合もあることをご承知おきください。)</p>

◎引き渡しについて

- お子様の引き渡しは、「家庭連絡票」に記載されている引き取り代理人の方に限ります。
 保護者の方がお迎えに来られない場合は、代理で引き取りをされる方を、あらかじめ家庭連絡票にご記入ください。なお、中学生以上の兄弟でも、家庭連絡票に記載があれば引き渡し可能です。
- 車や自転車での来校は混乱を招く恐れがありますので、徒歩でお越しくください。

*「南海トラフ地震に関連する情報」の発令時

発令内容	児童及び保護者の行動	学校からの連絡
調査開始及び調査継続	平常授業継続	なし
地震発生の可能性が調査の結果、相対的に高まった場合	<p><u>原則</u>平常授業継続</p> <p>状況によっては一斉下校または引き取り</p>	「すぐーる」やホームページで連絡

*風水害(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)警報の発令時

発令時間	児童及び保護者の行動	学校からの連絡
午前6時30分の段階で発令中	<p>自宅待機</p> <p>(天候の回復が見込まれる場合や、待機後の登校については、学校から連絡いたします。)</p>	<p>午前7時頃までに</p> <p>「すぐーる」やホームページで連絡</p>
登校後	状況に応じて、引き取り	<p>発令後</p> <p>「すぐーる」やホームページで連絡</p>

児童にとって危険が予測されると保護者の方が判断された場合は、学校からの連絡の有無にかかわらず、登校を見合わせてください。

その際は、「すぐーる」の欠席連絡等で、登校を見合わせる旨をご連絡ください。

※ 地震発生時の引き取りについて

(1) 津波警報等が発令されていない場合(震度5弱以上)

区分	対応
大津波警報・津波警報・津波注意報が発令されていない場合	校内の安全を確認した上で、保護者による引き取りをお願いします。

(2) 大津波警報が発令された場合

対象地域	対応
鵜沼松が岡1～4丁目 鵜沼藤が谷2丁目 本鵜沼4丁目	警報が解除されるまで、学校にて待機させます。
上記以外の地域	津波避難対象区域外となります。校内の安全を確認した上で、保護者による引き取りをお願いします。

(3) 津波警報・津波注意報が発令された場合

区分	対応
本校学区	本市ハザードマップ上、最大3mまでの津波による浸水被害は想定されていません。 校内の安全を確認した上で、保護者による引き取りをお願いします。
津波避難対象地域在住の児童	状況により、学校にて待機させる場合があります。